

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 浅口市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,373	4,264	461	9,097

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,092	12,041	1,052	835	95	13,015	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6	6	0	0	0	22	
畑地かんがい給水事業特別会計	11	8	3	3	5	-	
一般会計等	13,103	12,048	1,055	839		13,037	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,371	3,905	466	466	178	-	-	
老人保健特別会計	569	567	2	2	13	-	-	
後期高齢者医療特別会計	389	389	0	0	100	-	-	
介護保険特別会計	3,492	3,294	198	198	427	-	-	
公共下水道事業特別会計	2,673	2,624	49	45	900	15,384	13,553	
工業団地事業特別会計	326	116	210	188	34	-	-	
水道事業会計	714	717	3	698	169	1,537	726	法適用企業
公営企業会計等 計				1,597		16,921	14,279	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岡山市町村総合事務組合	11,015	10,212	803	803	1,938	-	-	一般会計
岡山市町村総合事務組合	1,226	785	442	442	-	-	-	貸付金特別会計
岡山市町村総合事務組合	62	59	3	3	61	-	-	脱退還付金特別会計
岡山市町村総合事務組合	8	4	4	4	-	-	-	交通災害共済特別会計
岡山市町村税整理組合	65	63	2	2	4	-	-	
岡山県西部地区養護老人ホーム組合	209	206	3	3	-	-	-	
岡山県西部衛生施設組合	995	969	26	26	-	536	48	
岡山県西部環境整備施設組合	1,076	1,048	28	28	-	2,327	377	
倉敷西部清掃施設組合	1,165	1,100	65	65	-	1,661	166	
竹川組合	5	1	3	3	-	-	-	
笠岡地区消防組合	1,115	1,109	7	7	-	139	42	
岡山県後期高齢者医療広域連合	187	184	3	3	-	-	-	一般会計
岡山県後期高齢者医療広域連合	186,528	186,448	80	80	473	-	-	特別会計
備南競艇事業組合	58	52	6	6	26	-	-	一般会計
備南競艇事業組合	1,843	1,843	0	0	-	-	-	競艇事業特別会計
井笠地区農業共済事務組合	290	267	23	237	-	-	-	
岡山県西南水道企業団	981	829	152	508	-	4,456	-	法適用企業
一部事務組合等 計				2,216		9,119	633	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
浅口市土地開発公社	2	241	10	-	-	352	-	58	
株式会社ケーブルネットワーク金光	12	289	294	-	-	-	14	14	
地方公社・第三セクター等 計			394	-	-	352	14	72	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,148	2,612	464
減価基金	135	135	0
その他充当可能基金	1,815	1,728	87
充当可能基金 計	4,097	4,474	377

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	10.19	9.21	0.98	13.50	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	36.81	26.77	10.04	18.50	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.7	13.2	0.5	25.0	35.0	工業団地事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	112.2	111.7	0.5	350.0					
財政力指数	0.485	0.513	0.028						
経常収支比率	90.3	89.5	0.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。